

## 第6回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年（平成22年）1月24日（日）  
午前10時  
ところ 藤沢市労働会館ホール

### 1 開 会

### 2 議事録確認

### 3 議 事

- (1) パブリックコメントの実施結果について
- (2) 第5回地域経営戦略100人委員会の開催報告
- (3) 新総合計画基本構想第一次素案への意見提案の取りまとめ結果について
- (4) 起草部会報告  
新総合計画基本構想第二次素案について
- (5) 地域経営戦略100人委員会との合同協議について
- (6) 答申までのスケジュールについて
- (7) その他

### 4 その他

事務局 本日の出席委員は 24 名のうち 17 名で、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

(資料の確認)

前回議事録は、後ほどご確認のうえ、訂正等がございましたら、1月29日までに事務局にお知らせいただきたいと思っております。

それでは、これからの議事進行は曾根会長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 ただいまから第6回総合計画審議会を開催します。

本日も円滑な議事進行に務めながら、委員の皆様の活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

はじめに、本会議は公開としております。傍聴希望者がおりましたら、案内してください。(傍聴者なし)

前回議事録の確認については、事務局の説明のとおりとさせていただきます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 早速、議事に入ります。

(1) パブリックコメントの実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 新総合計画の第一次素案に対してパブリックコメントを昨年12月14日から本年1月13日に行いました。(資料2参照)

曾根会長 事務局の説明が終わりました。当審議会としてこれらの意見に対して考え方、意思決定をして公表していかなければなりません。事務局の回答に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、事務局の回答をもってパブリックコメントへの回答といたしたいと思っております。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

曾根会長 (2) 第5回地域経営戦略100人委員会の開催報告及び(3)新総合計画基本構想第一次素案への意見提案の取りまとめ結果について、一括して説明をお願いします。

事務局 第5回地域経営戦略100人委員会は昨年12月12日に開催され、地域の子育て、福祉・医療、安全・安心、環境問題等、その地域が実感する生活課題や活動実感についての気づきの収集を100人委員会なり地域経営会議が行っており、先行的に進めている4地区から収集状況の報告を行いました。(資料3参照)

曾根会長 地域経営戦略100人委員会のコーディネーターから補足説明がありましたらお願いします。

玉村委員

現在、各地区、各領域に対して丹念な調査をしている状況ですが、同時にそれぞれの地区、領域ごとにどういうやり方をしていくか検討しながら、それぞれの切り口で集めております。調査という切り口からですと、しっかりサンプリングをして、その方に聞くことでもかまわないのですが、今回、地域経営会議の中で実感したことをさらに共有していくといったことを考えると、できるだけどういうやり方を、丹念に聞けるかにもこだわってきたものであります。これに関しては1月末に集めて、慶應大学が支援をしてデータ化して、次の検討に役立てていきたいと考えております。

事務局

第一次素案に係る意見提案ですが、その内容は12月12日の合同協議での意見、地域経営戦略100人委員会委員一人ひとりから出された意見、庁内新総合計画検討会議、わいがや会議、市民電子会議室の意見提案を取りまとめたものです。(資料4参照)

主なご意見等を要約しますと、1枚目から7枚目は、12月12日に開催された当審議会と100人委員会の合同協議いただいた意見提案のすべての内容で、84ございます。その内容の大半は基本計画に絡む、あるいは地区別まちづくり計画に関するものですが、それらも含めて要約いたしました。特に基本構想はできるだけわかりやすく簡素な文章表現に心がけてほしい。難しい言葉や語句は解説してほしい。漢字で「藤沢」「ふじさわ」「湘南ふじさわ」等々を整理する。重複する文章は改善してほしい。基本構想の第一次素案の構成をもう少しわかりやすく、「文教地区」という表現を使ってほしい。「ふじさわ総合計画2020」の検証を載せるべきである。13地区の経営会議がスタートすることによって、地区別まちづくりで地域間の格差をどう考えるか。市民センター・公民館への予算・権限と地域経営会議がまちづくり計画を踏まえて、地域主体のまちづくりを進めていくときの責任をどう整理していくのか。一行政ではでき得ない課題を隣接する市町との広域連携で積極的に進めるべき。行政だけでなく市民、活動団体ともっと交流すべき。公共投資の有効活用をもう少し考えるべき等々を事務局の回答も一緒に記載しております。

次に、8枚目からは100人委員会委員からの意見提案が25項目で、同様に文章をわかりやすく、専門用語の解説、「藤沢」、「ふじさわ」等の使い方の統一、本庁の縦割り組織を排除し、地域主体にやるべき。子どもの環境づくりについてはさまざまな視点で論ずるべき。新総合計画基本構想の「私たちの政府」という理念を踏まえれば、昭和30年代に策定された「市民憲章」等も見直すべきではないか等々貴重なご意見が寄せられております。

9枚目からは庁内新総合計画検討会議からの意見が39項目寄せられて

おります。基本構想については、議決部分と資料部分に分ける範囲を明確にすべき。基本構想の構成を見直して、めざすべき全体像が見えるようにする。難解な表現や学術的な言葉については平易なものにする。現実には厳しいが、夢が持てる書きぶりに整理する。特別な言葉には説明をつける。また、基本計画に対する意見も多数ありました。

(資料4-2参照) また、わいわい・がやがや・わくわく会議からの意見では、できるだけ絵や図を入れてわかりやすく解説する。「私たちの政府」という仕組みで一緒に知恵を出すという思いを入れてほしい。カギ括弧の使い方を整理する。文章の反復部分を整理する等々の意見が寄せられております。

15枚目から24枚目は、1月6日から1月14日までの市民電子会議室への件数が11件で、独自の言葉を使っているのが、全体として定義や言葉の整理をしてほしい。用語、表現を統一して文章のブラッシュアップを期待する。基本構想の構成、体系そのものの整理をし、市民にピンと来る言葉で書きぶりを整理する。藤沢ならではの基本計画になるかどうか見守っていききたい。新たな構想は総合的にバランスよく具体化していくように等々の意見が寄せられております。

曾根会長

事務局の回答も含めてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特に、前回の審議会、合同会議で出てきた、もう少しわかりやすく書いてほしい、新しい用語に対する説明、すっきりした体系づくりなどは共通したご意見かと思えます。

特になければ、事務局案は今までの議論に沿ってつくられていると思いますので、このような回答でいくことのご了解をいただいたということにいたします。

XX

曾根会長

次に、(4) 起草部会報告 新総合計画基本構想第二次素案についてですが、第一次素案についてパブリックコメント、その他さまざまな会議体からご意見をいただき、それらの意見を参考にして起草部会を1月13日に開催し、第二次素案の原案をまとめました。討論の経過等について事務局からお願いします。

きょうの中心部分でありますので、よろしく申し上げます。

事務局

パワーポイントを使い、意見提案のプロセス、意見提案の論点整理、第一次素案と第二次素案の構成の変更点についてご説明し、その後、資料5に基づき具体的な内容をご説明させていただきます。

●第一次素案については12月12日の合同協議、12月12日から1月13日のパブリックコメント、1月6日から14日までの市民電子会議室、庁

内検討会議については2回にわたって行い、庁内プロジェクトを通じて各部門からの意見、わいがや会議からの意見を含めて起草部会で練り上げてきたわけであります。

● どういう論点でこれらの意見を整理したかですが、基本構想の範囲ということで、素案の中の議決事項として基本構想に位置づけていく部分と、参考資料として整理していく部分との分けをいたしました。2点目は、基本構想の構成も重複した表現、重複することによって全体像がなかなか見えなかった部分をわかりやすくいたしました。できるだけ簡易な文章表現にする。ただ、これから出てくる藤沢を取り巻く現実の予測と20年後、どういう希望を持って進めるかの切り分けをいたしました。第二次素案の中には一般的に使っている用語の解説がページ下段、今回の総合計画づくりの中で新たにつくりあげた言葉については、文章の中に入れて込んでそれぞれ解説をしております。それから「私たちの政府宣言」をなるべく簡素化、わかりやすくする。「ふじさわ総合計画2020」、特に地域経営戦略100人委員会からのご意見等も寄せられておりますので、その総括等を入れさせていただきました。

基本構想の仕組みとして、地域経営会議等が行うまちづくりの仕組みを総合計画の中で位置づけさせていただきました。

● 第一次素案の第1章は「私たちがめざす藤沢の未来」ということで「私たちの政府」宣言、総合計画の枠組と基本方向、基本構想、第2章は「まちづくりの沿革と取り巻く状況」、資料編で三層構造のプロセスを載せておりましたが、今回は、本編の基本構想、第二次素案が3章立てで、今まで資料編であったものを別冊にいたしました。したがって、第1章では「私たちがめざす藤沢の未来と新しい総合計画」「Ⅰ はじめに～私たちがめざす新しい総合計画～」を新規に挿入し、その後Ⅱで、従来の第1章の2番目にあった「総合計画の枠組と基本計画」をまとめた「新総合計画の枠組と策定プロセス」を入れさせていただきました。

● 第2章が「私たちの基本構想」で、「私たちの政府」宣言、将来像と基本理念を入れております。

第3章は「藤沢づくりの背景と現状」です。「ふじさわ総合計画2020」では、この三層の部分が頭に来ていますが、あえて後ろに持って行って、認識は1編で語っています。そして「Ⅰ、新しい総合計画策定の必要性」の中で、現「ふじさわ総合計画2020」の検証をさせていただきました。

そして「これまでのまちづくりの沿革」、「藤沢を取り巻く現状と課題」ということで、藤沢づくりの基本条件、藤沢市の現状と課題としております。

●別冊で、今後1年、実施計画をつくるまでのプロセスも踏まえて加除式スタイルにいたしました。第1章は「三層構造からはじまる「藤沢づくり」」として、発意プロセス、各会議体の開催経過が順次加除されていきます。第2章は、基本計画について今まで三層構造の会議体で議論してきたことを整理しております。第3章は、これから行う基本計画、第4章はこれから行う実施計画は三層構造で進めていく、それぞれの議論経過を整理させていただいたということでございます。

次に、「藤沢市新総合計画基本構想（第二次素案）（案）」をご説明いたします。（資料5朗読参照）

曾根会長 前回の第一次素案にご意見、コメントをいただいたものが第二次素案で相当変わっていることがわかりいただけると思います。起草部会の各委員から第二次素案について、補足のご意見をお願いします。

川島副会長 起草部会でも100人委員会の意見や審議会のご意見、多様なパブリックコメントを踏まえて1つ1つ易しく定義をつくったり、「藤沢」という言葉についても多面的に意見を出して、第二次素案ができ上がったと思っています。藤沢に関わるご意見ですから、厳しいご意見から擁護のご意見等いただき、それを整理するため事務局も正月返上で当たられたと伺っております。大学の点数で言うとAの80点という印象です。起草部会としても大変苦労したものができつつあると思っています。

小松委員 三層構造について、基本構想、基本計画、実施計画の3段階であるという説明が加わったことと、現総合計画2020との関係が明確になったことが評価されると思います。

玉村委員 前回の審議会に比べ、かなり違うものになったと皆さん、実感されたと思います。さまざまな方法で市民、行政からコメントやご指摘をいただいたものを丹念に検討した結果ですが、正直、まだわかりにくい点があると思いますけれども、パブリックコメントや合同協議、市民電子会議室等さまざまな場で話し合われたことも含めてこういう形になってきていることは、藤沢として今後も期待していい1つの節目と思っています。他の自治体を見ても基本構想では、「こういうことをやります」という約束を書いてあるような形式が多いのですが、藤沢の場合、今後、さまざまなことに取り組んでいくためには、「こういう観点で取り組んでいきます」という方向性、考えるべき基盤をつくっていることが期待できるので、より具体的な実践につながっていくのではないかと。そういう意味で、基本構想以外にもかなり活発になされてきたことは、今後、期待できると思っています。

曾根会長 パブリックコメントや100人委員会からも「私たちの政府」というのが

いきなり出てきてびっくりしたという意見が出ていたわけです。「政府」とは日本国政府しか思っていない人にとっては、人民政府ができるのかとびっくりした方もいらっしゃるかもしれませんが、これは地方分権の流れの中で、政府の審議会ですら初めて「地方政府」という言葉が使われたわけです。「政府」というのは中央政府だけであって、地方は地方自治体であると、政府という言葉を使ってはいけないというのが明治以来ずっときたわけです。地方政府という独立した政府を認めるようになって、今後、その方向に進んでいくと思います。さらに民主党政権になって、地方主権、実は麻生政権末から「地方主権」という言葉は使われているのですが、私はまだ使っていません。この素案でも「地方主権」という言葉が世の中で使われているということは書いてありますけれども、「地方主権」という言葉を使っていいかどうか、私も憲法学者などと相談しながら、まだ踏み切れないところがあります。というのは、通貨と外交を除く権限を全部地方に任すという主権概念が成り立つのかということ、今のところあり得ない。「地方政府」という言葉までを中央政府が使うようになって、地方政府というのは、単に地方分権の文脈の中で、中央対地方の、地方にも政府がありますと、そこでおしまいになっていいのかということ、そこから先、その地方政府の実態は何かということ、今までも選挙で市長を選び、議会議員を選び、あるいは行政が行ってきた、そこだけの政府、「ガバメント」の訳は、私が言っているのは英米系で、ドイツ系というか、日本の過去の行政法が使っていた政府というのは、「行政府」を政府と呼びまして、それ以外の広いところ、例えば裁判所を含めるような政府という言い方はしないわけです。英米系ですと「政府」というのは「シティホール」、うちの政府であると、よく市議会へ行くとアメリカなどの市民は、「俺の税金でつくっているもの」ということで「私たちの」「アワガバメント」という言い方をするわけです。その政府をさらに藤沢は実態的に市議会、市長、行政プラスアルファでボランティアを含めいろいろな仕組みが今まで行われてきた。これは全部仕組みなんです。ですから、「私たちの藤沢」は当たり前なんです、この総合計画を実施するためにどういう仕組みが必要かということ、それは行政だけではなくて、従来の政治の機能である首長、議会が行政、それ以上の人たちの参加が必要な、つまりみずから動く、あるいはボランティアの人たち、従来のいろいろな参加の形態があつて行ってきたけれども、それ以上のことも含んだものにしないと、この総合計画は動きませんと、これは全部私たちの仕組み、別の言葉で言うと「仕組み」を「政府」という言葉で呼び替えていると解釈していただければいいのでしようけれども、こんな長い説明は一言では無理です。しかし、この文章

をお読みいただくと、そのこのところがつながって書いてあるので、改めてこの辺の説明をどのくらい繰り返さなければいけないのかと思いますけれども、私たちが動かす仕組み、それを私たちの政府と呼び替えていると考えていただければいいと思いますが、日本政府に対抗する新しい独立政府を藤沢でつくるというものではありません。

それでは、この第二次素案について、ご意見をいただきたいと思います。

島津委員

大変わかりやすくなってきたと思います。基本構想を読んだときに、構成上いかがかなと思われるところが何点かあるので申し上げます。7ページの「計画策定のプロセス」ですが、ここまで詳しく要るのか、むしろ資料編に譲ってもいいのではないかという受けとめです。

それから25ページの「新しい総合計画策定の必要性」は、現総合計画2020の検証がわかりやすくされているが、28ページ以下は、基本構想の本文ではなくて資料編でよろしいのではないか、ちょっと細かいのではないか。そのかわりに資料編の15ページ～17ページの「新たな藤沢づくりの課題」を28ページ以下に持ってきて、その課題に基づいて13～14ページの新たな藤沢づくりの視点が出てくるというような流れにした方がストーリーとしてすっきりするのではないかという意見です。

曾根会長

全体のつくり方、構成についてご意見がありました。重要な問題ですので、全体的に整合性が取れるのかどうか、事務局、どうですか。

事務局

7ページについて、総合計画の基本構想の中で三層構造の仕組みのようなものをきっちりと位置づけて進めてきたという思いがありますので、分けてシンプルにするのか、その経過を資料編にするのか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

確かに28～29ページは、まちづくりの沿革ですので、特に市民自治の歴史がどうなるか、今まで培われてきた市民集会から地域経営会議につながるものがどうなってきたのかという意味もありますので、後ろに送り込むことも含めて検討させていただきたいと思います。

それから資料編で書かれている「新たな藤沢づくりの課題」を本編に持ってきてはという点は、なるほどという部分もありますので、よりわかりやすくなる方向で検討させていただきたいと思います。

東海林委員

これは最終的に市民に配布されるものなのか。市民の目線で読んでみたときに、まず、なぜこんなことをするのかという根拠とか背景が早く知りたいという感じからすると、25ページの具体的なところを読んで、こういうふうだから、こういうことをやるんだということがすんなり入ってくる。大まかな流れは「はじめに」に書いてあるけれども、もうちょっと具体的なものがあれば、すっと入っていくのではないか。漠然とした感じで

書かれていると、この先読んでみようという気にならないのかなという感じがしました。

もう一点は、最後にどういう冊子になるのかわからないけれども、それをイメージさせるような挿絵や漫画形式なりが入っているとわかりやすいのかなという感じを持ちました。

秋山委員

全体を読むと大事なことが書かれているけれども、1ページの「はじめに」しか読まない人も大勢いると思うので、なぜ総合計画が必要なのか、今回、何が目玉で、何をねらっているのかがわかりにくい。「新しいプロセス」というのがポイントだと思うけれども、なぜその新しいプロセスが必要なのか、これによってどういうよいことがあるのかということが、1ページを読んだだけでは見えないので、「はじめに」をもう少しインパクトのあるものに、全体が入ってくるようになると、もっといいのではないかと思いました。

曾根会長

お二人のご意見は、何で今、総合計画をつくらなければいけないのか、今のままでいいのではないかという人に対して、「今、つくらなければいけないんだ」というメッセージを強烈に出せというご意見かと思います。

塚本委員

第2次素案は大変いいと思いますが、これは2月定例議会で議決しなければならないから、第2次素案を大幅に構成を変えたりするのははっきり言って無理だと思います。これまでに煮詰めておくべきだったのではないかということはさて置いても今の第2次素案はよくできていると思います。今までの意見が組み入れられた構成になっていると思います。私もこれを読み込んだときにそのよさがわかりました。読み込むという作業をしないと、そのよさがわからないものであるという感じはしました。前回の総合計画審議会で申し上げたけれども、中学生ぐらいが理解できる内容で、わかりやすいものにするものと深みのあるものをつくっていくという相矛盾しているものを1つにしようと思えば、深みがあってわかりやすいものにしようと思えば、当然、解説なりが増えてきてボリュームが増えてしまう。広く市民が読みやすいものとなると、ボリュームの少ないものの方がいいけれども、基本構想というものは、薄っぺらいものであってはいけません。将来の藤沢市の方向性を決定するものであるがゆえに内容が深いものであって、なおかつとっつきがいいものをつくるという意味では、正月返上での事務局のご苦勞が伝わってきます。ただ、前回提示したように、これはこれで深いもの、また、わかりやすくしたものとして、これを基本にして、概要版若しくはキッズ版というもので広い世代にこれを中心として、さらにもっと分かりやすい、例えばイラスト等もあって、中学生はキッズ版を見れば基本構想が大まかに入ってくる。仮に、今の中学生がこの

基本構想を理解できないところがあったとしても今後5年、10年なり経験を積む中で、改めて読み直してみたときに「こういうことだったのか」とわかるものがあればいいのではないか。先のことを考えるのであれば、ギッズ版とか概要版というものを議論する課題に上げるのか、上げないのか。あくまでもこれをつくったら、あとは行政がギッズ版、概要版をつくれればいいととらえるのか、そういうところの議論を深めていただければと思います。

加藤委員

具体的な中身についての意見ですが、13ページの「市民力」「地域力」「行政力」を發揮する「藤沢づくり」の下段に「13 地区の地域経営会議と、本庁から「予算」と「権限」を移譲されて「行政力」を發揮する市民センター・公民館が連携しながら、地域責任に基づく地域自律型の「藤沢づくり」を進めていきます。」となっているが、先日の合同協議でのテーブルの意見にもあったけれども、「市民力」という言葉が、ボランティア、市民を安上がりで働かせるのかとか、権限についてははっきりと明記してほしい、責任も地域経営会議の委員の方から、権限と予算が移譲されて事業を決定するとい役割を担うわけだから、何か問題があった場合、その事業に対しての責任が地域経営会議に来るのではないか、それは不安だし、困るということだと思いますので、地域責任ですと、地域経営会議で決めたからでしょうとなってしまっはおかしい。行政の責任共有という点がここにはない。14ページに「行政力を發揮して」とあるけれども、言葉だけになっている。責任という点をもう少し明確に行政の責任を示すべきではないかと思います。

曾根会長

この読み方ですけれども、13ページの下段と14ページのところが、行政責任がないとは読まないが、分権化された部分を地域が責任を負うわけだから、行政も当然その責任を負っていると、地域も自分たちがああやりたい、こうやりたいと言ったからには、当然その責任を負うという二重の意味が入っていると思いますが、行政としてどうですか。

新井委員

ここに書かれている「市民力」「地域力」は、今、進めている地域経営会議等の考え方の一環かなと思います。地域のことは地域で解決する地域完結型の課題解決の手法だと考えます。権限とか予算は責任と裏腹のものだと思っています。要は自分たちの将来のことは自分たちで決めていくと、それを実現するためには地域に権限と予算を降ろして地域が主体になって問題を解決する。また、自分たちの将来像もできないということから、地域完結型の課題解決の手法として、前段に書いてある「市民センター、公民館と連携しながら」という表現もありますので、この表現については、地域完結型のまちづくりを進めるための表現で、今進めている地域経営会

議そのものが自分たちの地域の課題は自分たちで解決していく、それは市民の総意によって解決していく。また新しいまちづくりも自分たちの地域のことは自分たちで決定して、従来の中央集権的な考え方でなく、地域のことは地域で、市民が主体で決めていく。そのための手法が書かれているということで、地域完結型、分権型の市政運営の柱としてはこの表現でよろしいのではないかと考えます。

植原委員

関連して、地域に権限移譲とか地域主体でやることが計画に強くうたわれている。一方、その対極となる市全体としてのものが、恐らく地域と書いてないところは全部市が主体となってやるものと思うけれども、そこが明確に書かれていないので、地域に投げっぱなしなんじゃないかと市民が受けとってしまうのではないかと思うので、主体を地域がやるのか、市がやるのかを明確にするとわかりやすくなるのではないかと思います。

それから細かい点ですが、20 ページからの「藤沢づくりのめざす方向性」を読むと、多少タイトルと文章に違和感がある。例えば7番の「藤沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生」のところで、実際には「めざします」という結論になっているのは、地域と経済の活性化なんです。これは地域経済、地域の経済活性化なのか、地域の活性化と経済の活性化なのか、その辺があいまいになっていて、タイトルと合っていない。さらに、都市構造の再構築というのは、「必要となります」とあって、「めざします」とは書いてない。

8番の「公共資産の有効活用と社会資本の長寿命化」でも違和感があるのですが、内容では社会資本の有効活用と社会資本の長寿命化なので、内容を精査していただければと思います。

曾根会長

見出し部分と中の文言がずれているとしたら修正は可能だと思います。

石井委員

市民目線で見たときに、今回の藤沢らしさというか、取り組みの新しい面として「私たちの政府宣言」というのは非常に注目されると思う。こういう方向性とか手続論が前面に出ると、国の分権もそうですけれども、団体自治の改革の話を進めると、国民が自分の生活が分権で、実際にどうよくなるのかという部分で想像がなかなかできないので共感が得られないというか、国全体としていまひとつ盛り上がらないということもあって、この「政府宣言」についても恐らく藤沢市民は同じような感覚を抱くのではないかと思っていて、これが今回の基本構想の要であるということもわかるので、市民から見た違和感をどうしていくのかというのをもう少し工夫する余地はあると思います。

先ほど、キッズ版とか概要版でわかりやすくしていくというお話があったけれども、この「政府宣言」にもう少し高齢者、子どもが読んでわか

るような平易な文章表現にしていく必要があると思います。行政用語、学術用語が多いと思うので、それに解説をつけるよりも読んだだけでわかる平易な言葉に置き換える工夫がもう少し必要ではないと思います。また、「宣言」ということなので、1 ページ以内に収まっている方が見ていて非常にわかりやすいし、理解されるような気がするので、全体を読むと重複した表現等もまだあると思うので、そこを削って1 ページに収めていくことも必要だと思いました。自分たちの政府になることは大変な面もあるけれども、楽しい面というか、まちづくりに参加することは悪いことではないというような印象を与える文章がちょっと入っているとさらにいいと思います。

曾根会長 この審議会の当初予定では、次回が答申の提出となっています。今いただいたご意見と午後から行う地域経営戦略 100 人委員会との合同協議、1 月 30 日の「藤沢のこれから、1 日討論」「市民 1000 人調査・200 人討論」と 2 月 4 日の市議会議員全員協議会のご意見を参考にして、次回の審議会に今回の案を元にした答申案をお諮りしていきたいと思いますので、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 スケジュールについてご説明いたしますと、本日、この第 6 回総合計画審議会の後に、午後 1 時から 4 時まで総合計画審議会と地域経営戦略 100 人委員会との合同協議を行います。

その後 29 日までの期間に庁内検討会議、1 月 30 日には午前 9 時から午後 5 時半まで 300 余人による「藤沢のこれから、1 日討論」、今まで 1000 人調査、200 人討論とっていたのですが、ここでの議論の後、2 月 4 日の市議会議員全員協議会に第二次素案の説明。2 月 6 日の第 7 回総合計画審議会に答申をいただいて、2 月定例議会に基本構想を上程する予定であります。非常にタイトなスケジュールとなっていますが、よろしく願いいたします。

曾根会長 非常に時間が限られた中で答申案を作成するわけですが、私は総合計画審議会の会長であるとともに、起草部会の部会長も兼任しておりますので、これからの修正等は、ご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

曾根会長 それでは、ご意見は十分お伺いしておりますので、私の責任で変えられる範囲で変えたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 次に、(5)(6)を一括して進めていきたいと思ひます。

事務局 (5)地域経営戦略 100 人委員会との合同協議について、ご説明いたし

ます。(資料6参照)

本日この会場でスタイルを変えて、午後1時から4時まで行いたいと思います。

協議の概要ですが、1点目は、第一次素案に対する合同協議での意見等については、100人委員会の皆さんには送付しておりますので、その意見の確認と、総合計画審議会の審議経過の報告。2点目は、パワーポイントを使って第二次素案の説明と討論で1時間強。3点目は、地区別、活動領域別に分かれて20分程度の協議。4点目は、各班から3分程度の発表、5点目がその総括となります。前回より時間を長めに取って、説明もしていきたいと思っております。

(6) 答申までのスケジュールについては、先ほどご説明いたしましたとおりですので、よろしく願いいたします。

曾根会長

ただいまの説明について、何かありますか。

午後の合同協議はかなり長時間ですが、よろしく願いいたします。

予定した議事は以上ですが、その他として何かありますか。

事務局

次回審議会は2月6日(土)午前10時から、市役所防災センターとなります。

1月30日(土)午前9時半から5時半まで、慶應大学湘南キャンパスにおいて、「藤沢のこれから、1日討論」を開催いたします。3000人の方にアンケートと出席要請をしたところ、1,200名以上から回答を得ております。さらに当日、出席希望者が300名を超えておりまして、特に20代、30代の女性たちの要望により保育ルームや学童ルームを設置するとともに、慶應大学へは市役所、湘南台、辻堂からバスのアクセスがあります。総合計画審議会委員の皆様には別途ご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

曾根会長

DPと言っておりますけれども、来週、SFCで、300人以上の参加で行います。世界的に見てもかなりクォリティーの高い会になると思います。審議会委員はオブザーバーでご参加いただければと思います。

この点に関してご意見、ご質問がありますか。

特にないようですので、以上で、第6回総合計画審議회를終了いたします。

午後0時02分 閉会